



センターマスコットキャラクター「メメ&べべ」
by K. Sakamoto

シルバーとさ

編集・発行

(公社)土佐市シルバー人材センター
〒781-1105 土佐市蓮池 2211-2
電話 088-852-1123 FAX 088-828-5520
HP <http://www.tosa-sjc.or.jp/>
メール mail@tosa-sjc.or.jp

⑥～⑦、ここからは、これまでのとおり、作業を実施していただき、就業報告書を作成・完了です。

【参考】

フリーランス法では、フリーランスのみなさん(もちろん会員も含まれます。)を保護するために規制されている行為は右の8項目ですが、シルバー人材センター業界で課題となるのが「1と2」にあたるもので、前ページで説明したように、会員が作業するために必要な作業条件と、最も大切な対価報酬を定め、きちんと支払いすることが厳しく規定されています。

このため、私たちの土佐市SCでも法律に準拠し、「守るべきはきちんと守る。」という方法に変えていく必要がありますので、会員のみなさんもお理解のうえ、ご協力下さるようお願いいたします。

1. 取引条件の明示義務
2. 期日における報酬支払義務
3. 発注事業者の禁止行為
4. 募集情報の的確表示義務
5. 育児介護等と業務の両立に対する配慮義務
6. ハラスメント対策に係る体制整備義務
7. 中途解除等の事前予告・理由開示義務
8. 違反行為への対応

シルバー人材センターの会員はすべて大切な仲間です。お互いを尊重し、互いに助け合って「生きがいづくり、社会貢献、健康な体づくり」などに向かって、一日一日を大切に過ごしていきましょう。

■理事会からのお知らせ

■熱中症に最大限の注意を!!

気象庁発表の中期予報では、9月いっぱいまで高温状態が続くことが予想されています。日中の気温が30度を下回るのはまだ先ですので、日中はもちろん夜間の就寝時にも最大の注意を払って下さい。就業される会員のみなさん、センター倉庫に配置している氷水ペットボトルをご利用下さい。

■南海トラフ大地震注意情報と大型台風襲来時期にあたって!!

今年は海水温の上昇から世界各地で異常気象となっていますことはテレビ等の報道でご承知のとおりです。国内でも各地で竜巻や洪水の被害報告が絶えない状況ですので、会員とご家族のみなさんも十分な安全確保をお願いします。

特に、南海トラフ大地震については、豊後水道の日向灘地震の連動から「注意情報」が発せられていました。特に能登半島大地震での被災と、その後の避難状況、復旧の経過から得た教訓から、「備えあれば憂いなし。」と、非常時に備えた予防措置や、避難グッズの確保、さらには備蓄品などについて考え、対応していくことが大切です。

会員のみなさんも、ぜひご家族で話し合っって最大の対応をお願いします。

■第5回理事会の開催

本年度の第2四半期を9月末に終えることから、第5回理事会を10月24日(木)午後1時30分から開催します。今期事業実績の確認のほか、会員のみなさんから預かっているインボイス制度に係る納税用の消費税額の確認などについて、理事・監事が情報共有しますほか、前記のフリーランス法への対応や、その後の課題となっている「契約方法の見直し」に関する課題について協議する予定です。

理事会の協議結果は、随時、会報にてお届けします。

■預かり消費税(納税予定額)について

11/1に就業条件明示書の提示が始まります

■会員のみなさんへ(大切なお知らせ)

本年11月1日からフリーランス法に基づいて、会員のみなさんがお仕事に就く際に「就業条件明示書」(以下「明示書」と表示します。)をお渡ししなければならないこととなります。明示書は、個人事業主であって、フリーランスとなる会員のみなさんが、お仕事で不利益を受けないよう、作業の条件や対価報酬などをあらかじめ定めた内容を記載した文書となっています。



この明示書は、発注者が公共団体や民間事業所、一般個人にかかわらず、必ず会員のみなさんに示し、当該作業について就業する会員が同意の上で依頼された作業に安心して就いていただくことが本旨となっています。

請負の原則

会員のみなさんは、個人事業主ですから、センターに依頼のあった作業について、「この条件なら自分でも出来る。」と判断するために、事前の現場下見に加え、対価報酬がいくらになるのか?も大切な条件です。このため、この作業が「自分で出来る。」とすれば、請負の原則から「どれくらいの費用がかかるのか?」という見積もりをしなければなりません。しかし、これまで

現状であることは承知のとおりです。この「今までの方法」を「作業前に対価報酬が決まる。」という方法に改めることが必要で

す。そこで、仕事の情報(例えば現場写真、施工内容、面積など)をセンター事務局でご覧いただけるシステムを製作中ですので、会員のみなさんのうち、**就業希望がある方は必ずセンター事務局にお越し**いただくようお願いいたします。

新たな作業開始への手順

本年11月1日からの明示書提示による作業の実施については、左上の表に示すように、①センター事務局にお仕事の依頼があった場合、**事務局設置のパソコンで、現場の現状や発注者要望を会員にご覧いただける**ようにします。②会員は、センター事務局で自分に見合った仕事か?、自分に出来る仕事か?などを確認出来ます。③依頼された作業が出来る!なら、実際に現場に下見に行くなどして見積額を出してもらいます。このとき、**金額の提示が難しいようなら施工予定時間を示してもらえれば、事務局が所定の見積もり積算基準単価を用いて算定**しますので、納得したら請け負いが決まります。④～⑤その内容を記載したものが「就業条件明示書」です。もし、二人で作業するなら、二人とも納得し、二人とも明示書を作成します。大勢の場合でも同じです。

昨年10月から始まった消費税インボイス制度による会員からの預かり金について、令和5年度の納税額は先の会報でお知らせしたとおりですが、4月以降の令和6年度については、右の表(単位:円)のとおり会員にお支払いした配分金、交通費、材料費、工具等の5月分の総額は15,410,940円です。

区分	配分金	交通費	材料費	工具等	小計
4月	2,480,048	1,964	11,621	144,126	2,637,759
5月	3,046,275	8,347	35,540	137,862	3,228,024
6月	2,705,842	3,928	0	299,430	3,009,200
7月	2,933,909	19,646	17,764	313,946	3,285,265
8月	2,882,755	3,437	2,000	362,500	3,250,692
合計	14,048,829	37,322	66,925	1,257,864	15,410,940

この金額は消費税を含んでいますので、預かっている消費税を次のとおりお知らせします。

①支払額に含まれる消費税の額

消費税を抜くと $15,410,940 \times 100 / 110 = 14,009,945$ 円

差引消費税は $15,410,940 - 14,009,945 = 1,400,995$ 円

②このうち預かった消費税は

10%消費税のうち納税2%を預かっているから $1,400,995 \times 2 / 10 = 280,199$ 円です。

この納税額は、この後の9月~3月分を含み、来年5月の確定申告後に納税します。

■第15回新居地区民展の開催について

昨年度に引き続き、新居地区活性化とコミュニティの再生を目的に、本年度も開催します。

期間中、ご家族・ご友人、お誘い合わせのうえご観覧ください。

1.開催日程：令和6年9月21日(土)から9月23日(月)まで

2.開催時間：午前9時00分から午後4時30分まで

※最終日は午後4時00分まで

3.開催場所：土佐市立新居コミュニティセンター1階多目的ホール

4.展示：写真・絵画・書道・園児/児童作品など、新居地区在住者のみなさんの作品を中心に多数展示されます。

■新居地区民展実行委員会からのお知らせとお願い

土佐市シルバー人材センターのみなさんが指定管理者となって新居コミュニティセンターの管理・運営に入ってください3年目を迎えます。この間、長く途絶えていた「地区民展」の再開にご尽力をいただき、地元新居地区を代表し心より御礼を申し上げます。

さて、お知らせのように、記念となる「第15回新居地区民展」を9月21日から開催させていただきますが、みなさんも出展あるいはご観覧にお越しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

新居地区もこれからますます発展していきますよう、改めてご支援をお願いいたします。(新居地区民展実行委員長 松岡善郎)



【追記】

○新居地区民展の開催に併せ、医療法人白菊会「介護老人保健施設ヴィラフローラ」のスタッフによる相談窓口(健康・リハビリ・生活・口腔ケア・介護・栄養の相談)が開設されますので、相談希望者の方は、ご遠慮なくお越し下さい。

日時は、令和6年9月21日(土) 午前9時30分から午前11時まで、新居コミュニティセンター1階和室「いこいの間」で行います。



☆お仕事情報☆

	就業先	作業内容	人数	摘要
①	宇佐	草刈作業	2名	家の周囲
②	高岡	草刈作業	3名	田、約1,300㎡
③	用石	除草剤散布作業	1名	庭および裏庭
④	高岡	剪定作業	1名	庭木
⑤	西濃運輸	宿直	1名	派遣業務、21:00~7:00、荷受け・伝票整理等
⑥	市建設課	草刈作業	複数名	市内市道、処分あり

※ 上に表示した以外にもお仕事がありますので、ご希望の方はセンター事務局にお気軽にお越し下さい。

■会員互助会からのお知らせ

- 9月に予定していた焼肉パーティーは残暑厳しい折から10月中旬以降に延期します。
- またシルバー文化祭については、予定どおり11月に開催いたしますので、会員のみなさんの趣味・趣向品などの展示にご協力下さい。

□センター概要について

○8月13日現在の会員数は下のとおりです。

○総会員数 192名

○男性会員 133名・○女性会員 59名

□配分金のお支払い日

【センター請負就業の方】

○毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)

※ただし、1月、4月、5月は20日です。

【派遣就業の方】

○毎月25日

(土日祝祭日の場合は、その前日)